吹田市公告第495号

令和7年7月18日付け吹田市公告第467号により公告した吹田市公共下水道事業 泉町 排水区合流管路改築工事第3工区に係る一般競争入札の実施に係る公告の一部を下記のとおり 変更します。

令和7年7月31日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札(総合評価落札方式)実施要領 20 落札候補者の決定(1)の内容を変更する。

20 落札候補者の決定

(1) 開札後に行うシステムにより提出された書類等の審査の結果、入札 参加資格有と認められ、かつ、予定価格の制限の範囲内で失格基準価格 以上の価格をもって入札した者のうち、評価値の最も高い者を落札候補 者とする。なお、落札候補者の入札価格が低入札調査基準価格を下回る 場合は低入札価格調査を実施する。ただし、14(12)の書類が期限まで に提出されない場合は、入札は無効となるため、落札候補者になること はできない。

以上